

平成 2 4 年度予算に係る河川事業（直轄事業）
の新規事業採択時評価について



国水河計第78号

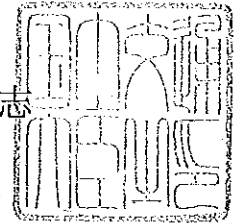
平成24年1月10日

社会資本整備審議会

会長 福岡 捷二 殿

国土交通大臣

前田 武志



平成24年度予算に係る河川事業(直轄事業)の
新規事業採択時評価について

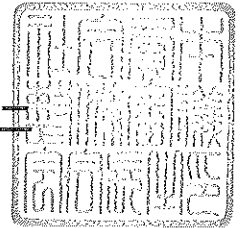
国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、平成24年度予算に係る河川事業(直轄事業)の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。



国社整審第133号
平成24年1月11日

河川分科会
分科会長 福岡 捷二 殿

社会資本整備審議会
会長 福岡 捷二



平成24年度予算に係る河川事業（直轄事業）の
新規事業採択時評価について（付託）

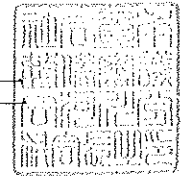
平成24年1月10日付国水河計第78号により当審議会に意見を求められた平成24年度予算に係る河川事業（直轄事業）の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会河川分科会に付託します。



国社整審(河)第8号
平成24年1月11日

社会資本整備審議会
河川分科会
事業評価小委員会
委員長 辻本 哲郎 殿

社会資本整備審議会
河川分科会
会長 福岡 捷



平成24年度予算に係る河川事業(直轄事業)の
新規事業採択時評価について(調査審議)

平成24年1月11日付国社整審第133号により当分科会に付託された平成24年度予算に係る河川事業(直轄事業)の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。